

平成28年 第3回教育委員会会議（報告）

平成28年3月24日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育長からの報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備について	H28.3.24	原案決定
議案第2号	美深町教育委員会文書編集保存規程の一部改正について	H28.3.24	原案決定
議案第3号	美深町幼児センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について	H28.3.24	原案決定
議案第4号	第8次美深町社会教育推進中期計画について	H28.3.24	原案決定

3 所管行政に関する協議等

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
報告事項1	平成28年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について	H28.3.24	資料報告
報告事項2	平成28年度当初教職員人事異動について	H28.3.24	資料報告
報告事項3	平成28年4月1日教育委員会職員人事異動について	H28.3.24	資料報告
報告事項4	学校給食について	H28.3.24	資料報告
そ の 他	4月の行事予定について		予定説明

平成28年第3回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1. 開催日時 平成28年3月24日(木)午後4時00分～午後5時30分

2. 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3. 出席者(14名)

〈委員〉	委員長	宮原宏明	代理	庄司村尾
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	教育長	石田政充		
〈職員〉	次長	玉置一広	事務長	政岡英司
	主幹(学校)	桜木健一	主幹(社会)	大堀裕康
	学校給食C長	竹田哲	副主幹(学校)	榊賢二
	副主幹(社会)	和田政則	係長	佐久間新二
	係長	渡辺弘規		

4. 議決した件名

議案第1号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備について
議案第2号	美深町教育委員会文書編集保存規定の一部改正について
議案第3号	美深町幼児センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について
議案第4号	第8次美深町社会教育推進中期計画について

5. 所管行政に関する協議等

報告事項1	平成28年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について
報告事項2	平成28年度当初教職員人事異動について
報告事項3	平成28年度4月1日教育委員会職員人事異動について
報告事項4	学校給食について
その他	4月の行事予定について

6. 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

委 員 長 ただいまより第3回教育委員会会議を開催いたします。

(1) 前回の会議録の確定

- 委員 長 平成28年第2回教育委員会会議の会議録について説明をお願いします。
教育次長 (平成28年第2回教育委員会会議の会議録について別紙により説明)
委員 長 説明のあった会議録について、確定してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
委員 長 ご異議なしと認め、会議録を確定します。
-

(2) 教育長からの報告

- 委員 長 次に、教育長からの報告をお願いします。
教育長・各担当 (教育長報告について、教育長及び各担当者から別紙により報告)
委員 長 報告が終わりましたので議事に入ります。
-

(3) 議 事

- 委員 長 議案第1号「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備
主幹(学校) (議案第1号について説明)
委員 長 説明が終わりましたので、質疑をお願いします。
- 坂井委員 各市町村でどういう名称にしているかということで、美深町であれば、「小学
校」、「中学校」だが、9年間を含めて「義務教育学校」という名称の市町村が出
てきた場合ということでしょうか。
主幹(学校) そのとおり
- 庄司委員 第1条で放課後児童クラブの対象は小学校低学年の児童だったが、改正後は小
学生全学年対象になるということでしょうか。
主幹(社会) 平成24年度に規則改正した際に小学校全学年を対象にしていたが、この条文
のみ改正がされていなく、今回の改正にあわせて改正させていただいた。
- 坂井委員 先生方の教員免許の関係はどうなるのか。
主幹(学校) 当面の間は現所有の免許状で対応することとなっている。専門的な免許を持っ
ていない小学校の先生が中学生を教えることは不可能。中学校の免許を持っている
先生が小学校の免許を持っていない先生はこれから小学校の免許を取ること
となる。
- 坂井委員 ひとつの校舎で1年生から9年生までということか。
主幹(学校) その可能性もある。
- 委員 長 他にご質問はありませんか。
(「なし」の声あり)
委員 長 質疑なしと認め、第1号議案は原案どおり決定いたしました。
- 委員 長 次に議案第2号「美深町教育委員会文書編集保存規定の一部改正について」説
明をお願いします。
主幹(学校) (議案第2号について説明)
委員 長 説明が終わりましたので、質疑をお願いします。
(「なし」の声あり)
-

- 委員 長 質疑なしと認め、第2号議案は原案どおり決定いたしました。
- 委員 長 次に議案第3号「美深町幼児センター設置及び管理規則の一部改正について」説明をお願いします。
- 主幹(学校) (議案第3号について説明)
- 委員 長 説明が終わりましたので、質疑をお願いします。
- 庄司委員
主幹(学校) 「異議申立て」を「審査請求」にするということは相当数あるということか。かなりあると思います。
- 委員 長 他にご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 委員 長 質疑なしと認め、第3号議案は原案どおり決定いたしました。
- 委員 長 次に議案第4号「第8次美深町社会教育推進中期計画について」説明をお願いします。
- 副主幹(社会) (議案第4号について説明)
- 委員 長 説明が終わりましたので、質疑をお願いします。
- 委員 長 答申の際に2日間追加して審議したと言われていたが、主にどの様なところを中心に審議が延びたのか。
- 副主幹(社会) 通例4回の会議するところを1回増やし5回の会議で協議してきたところで、具体的に出された意見については、「地域の教育力の低下とはどのようなことか」というものがあつた。昔から比べると色々な場面で地域で子供たちを指導してきた部分があつたが、近年では、子供たちに声をかけずらい環境になってきている。各自治会においては、登下校の見守りを行っているところもあるが、昔に比べると社会全体で見えていくという部分は低下していると説明してきている。
- 「学校給食について載せなくて良いのか」という意見については、社会教育というよりも学校教育に近い部分がある。さらには、町で食育計画にしてみるべきものであると考えている。
- 「冬季スポーツに特化しているのでは」という意見もあつた。基本的にはスポーツ全般について推進していくという部分はあるが、エアリアルの実業があるので、特別な予算枠もありますし、これからも中心的な事業として進めていかなければならないということで、冬季スポーツの推進という項目立てをしているところです。
- これまでの活動をすべて続けるという部分もあるが、絞り込んだりしても良いのではという意見もあつたが、5年という計画の中で完全に無くしてしまうという事は難しい部分もあるので、項目については色々な事業を網羅したいということで計画に載せている。
- 委員 長 他にご質問ありませんか。
- 委員 長 質疑なしと認め、第4号議案は原案どおり決定いたしました。

(4) 所管行政に関する協議等

- 委員 長 所管行政に関する協議に入ります。
- 報告事項1「平成28年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について」説明をお願いします。
- 主幹(学校) (報告事項1「平成28年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について」説明)
- 委員 長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

- 清水委員
係長(学校) 町外からの方は何名おられますか。
2名です。
- 清水委員
係長(学校) どちらからの方ですか。
名寄市と音威子府村です。
- 委員 長 報告事項2「平成28年度当初教職員人事異動について」説明をお願いします。
主幹(学校) (報告事項2「平成28年度当初教職員人事異動について」説明)
委員 長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。
(「なし」の声あり)
委員 長 質疑なしと認めます。
- 委員 長 報告事項3「平成28年4月1日教育委員会職員人事異動について」説明をお
願います。
教育次長 (報告事項3「平成28年4月1日教育委員会職員人事異動について」説明)
委員 長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。
(「なし」の声あり)
委員 長 質疑なしと認めます。
- 委員 長 報告事項4「学校給食について」説明をお願いします。
給食C長 (報告事項4「学校給食について」説明)
委員 長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。
- 庄司委員
給食C長 学校給食費の教職員の給食単価が違うのはどういう理由か。
教育長 食べる量が違うので単価が違う。
小学校・中学校の子ども達の量に合わせている。
- 庄司委員
教育次長 苦情事故で宮岡肉屋の苦情が多い。
ミスが多いため文書にて注意をしたが、改善されなかったため1ヶ月間の取引
停止をした。
- 委員 長 次に、その他で教育長より説明をお願いします。
教育長 新聞等で教科書問題について報道されておりますが、教科書検定に係って意見
を聞いて報酬等もらったのではないかという事例があったが、本町においても
調査対象者が1名いた。意識して招かれたというわけではないが、研究している
中で意見を聞かれ数千円の謝礼的なものがあったという実態が、道の懲罰対象と
いうことで1名報告している。人事等の影響も考えられたが大きな影響は無く進
んでいく状況。今後、十分先生方も確認し気をつけていただく必要がある。国で
は教科書を作っていく段階において必要不可欠な部分もあることから、しっかりと
制度化して動いていくということも考えているようである。
- 委員 長 その他「4月の行事予定について」説明をお願いします。
委員 長 (その他「4月の行事予定について」説明)
委員 長 説明が終わりました。
- 委員 長 入学式への出席については別紙のとおり確認したいと思います。
委員 長 教育委員会会議の開催日時について調整します。
第4回教育委員会会議について、4月19日(火)16:00からの開催を予
定します。

委員 長 ご質問はありませんか。
 (「なし」の声あり)
委員 長 質疑なしと認めます。

◎ 閉 会 (午後 5 時 2 5 分)

委員 長 以上をもちまして、平成 2 8 年第 3 回教育委員会会議を閉会します。
 お疲れさまでした。

上記会議録について 平成 2 8 年 4 月 1 9 日確認

北海道中川郡美深町教育委員会委員長 宮 原 宏 明

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 石 田 政 充